

火のアートフェスティバル2025出店同意書

下記の項目に同意のうえご参加いただける方のみ、出店を受け付けさせていただきます。

《出店条件・会場での諸注意》

- ・出店に際して、「火のアートフェスティバル2025出店申込書」に必要事項をご記入の上、全ての従事者の情報を提供してください。
- ・他人の作品、仕入れ品の販売は出来ません。
- ・電気・ガス・備品(テント等)のレンタルはありません。
フードエリアに共用の水道をご用意いたします。
- ・出店区画は、事前に事務局側で決定して通知します。変更等は受け付けられません。
- ・出店区画内にゴミ箱を設置し、販売で生じたゴミは、責任をもって回収してください。
- ・破損や盗難、参加者間のトラブルなどの責任は負いかねます。また、会場で販売した者・サービスに起因する第三者への不利益については、出店者の責任で対応をお願いします。
- ・イベント当日、従事者を含む出店者の身分確認をすることがあります。必ず身分証明書をお持ちください。身分が確認出来ない場合、出店を取り消す場合があります。
- ・従事者を含む出店者の中に暴力団等反社会的勢力がいることが判明した際には、出店を取り消す場合があります。

《搬入・搬出》

- ・出店者様用の駐車場をご用意していますが、**スペースに限りがあるため1区画につき1台**でお願いします。**やむを得ない場合は、必ず事前にご連絡ください。連絡がない場合、駐車スペースが確保できない場合があります。**
- ・搬入、搬出は下記の時間内に行ってください。

| | 搬入する時間 | 周辺道路交通規制 | 搬出する時間 |
|-----------|-----------|------------|-------------|
| 10月11日(土) | 7:30~9:30 | 9:30~16:30 | 16:30~17:30 |
| 10月12日(日) | 7:30~9:30 | 9:30~15:30 | 15:30~17:00 |

- ・イベント開催中に売切となった場合でも、店舗資材の搬出はできません。
- ・周辺道路交通規制の時間内は、会場内への駐車、駐車場からの車の移動はできません。

《飲食物の販売について》

- ・飲食物の販売について、食品衛生法等に基づき必要な保健所の許可を受け、販売する食品には法令に基づいた表示を行ってください。また、営業許可の表示がなされていない場合には、保健所等の指導により販売の中止をお願いすることがあります。
- ・酒類を販売する場合は、出店申込書の当該欄に記入し、法令に基づき、必要な申請又は届出を行ってください。事務局は、申請又は届出に必要な図面の提出に協力します。また、購入者の年齢及び運転有無を確認し、飲酒が法令違反となる場合は販売しないでください。
- ・火気を使用する場合は消火器を準備してください。（消防署の立会検査があります。）

当実行委員会では、警察の指導のもと、暴力団等反社会的勢力の関与しないイベントを目指し、長野県暴力団排除条例に基づいて従事者を含む出店者からの暴力団関係者等の排除に取り組んでいます。下記の項目を確認してください。

- ・従事者を含む私たちは暴力団等反社会的勢力ではなく、関係ありません。
- ・出店要項に基づき、実行委員会その他公的機関から指示があった場合は従います。
- ・出店申込書に記載した内容を警察に提供することは承知しました。
- ・法令、出店要項記載の注意事項を守ります。守らなかったことにより店舗の撤去を求められた場合は、それに従います。

本出店同意書を全て確認し、同意したうえで参加申し込み致します。

年 月 日

店舗・事業所名 _____

代表者署名(自署) _____